

議会改革特別委員会

委員長中間報告

令和7年9月定例会

議会改革特別委員会の中間報告を申し上げます。

当委員会に付託された案件は、「議会改革について」であります。

当委員会は、今日まで7回にわたり委員会を開催し、精力的かつ慎重に調査を進めてまいりましたが、今定例会までに全ての調査の終了を見るに至らず、今回の報告が当委員会の中間報告であることを御了承いただきたいと存じます。

調査経過の概要について、御報告申し上げます。

第1回及び第2回委員会は、3月19日に開催し、正・副委員長の互選及び日程調整を行いました。

次に、第3回委員会は、4月15日に開催し、調査・研究したい事項がある会派の委員から提案及び趣旨説明を行い、協議の結果、提案のあった全ての事項を検討事項とすることを決定しました。

提案のあった検討事項の件名を申し上げます。

検討事項は、「議員定数について」「議員報酬の在り方

について」「政務活動費の在り方について」「代表質問及び特別委員会における質問時間について」「会派の在り方について」「災害発生時の対応及び議会BCPの検討について」「委員会の設置及び見直しについて」「議会基本条例及び政治倫理条例について」「住民参画について」「通年議会について」「議会動画の配信について」「タブレット端末の検討について」の12項目であります。

次に、検討事項を提案した会派の提案趣旨を申し上げます。

まず、議員定数については、平成24年に28人に改めて以降は検討していないが、市民からは頻繁に議員定数に関する要望書が提出されている。現在、議員数が定数に対し1減の状態となっているが、弊害もない状況や人口増減との兼ね合いも踏まえて、議員定数を協議したいとのことです。

次に、議員報酬の在り方については、平成12年に現在の額となってから据え置きの状態だが、他市では報酬改定が

されている。議員も物価高の影響はあり、今後の議員のなり手のことを鑑みたときに、議員報酬を審議するのは特別職報酬等審議会だが、議会としても真剣に考えるべきではないかとのことであります。

次に、政務活動費の在り方については、令和5年度の執行率が65.4%で、これは使い勝手がよくないという面もあるかと思う。法律で認められているとはいえ無税であり、市民にとっても分かりにくい制度である。政務活動費を削減して議員報酬に振り替えていくという方向で議論を進めたいとのことであります。

次に、代表質問及び特別委員会における質問時間については、代表質問は会派制を採用していることから、人数の異なる会派に同じ時間を与えていることについて協議したいというものと、一般会計予算・決算特別委員会についても会派の人数に即した持ち時間制の導入を検討したい という2件の趣旨であります。

次に、会派の在り方については、現状、2人会派の場合

に公平な役職の割り振りが出来ていないのではないかと思いますので、人数あるいは役職の割り振り等について検討したいというものと、現在は会派イコール政党ということもなく、会派の中でも意見が割れる場面があり、そもそも会派とは何か、存在意義も含めて議論すべきではないかという2件の趣旨であります。

次に、災害発生時の対応及び議会BCPの検討については、災害発生時の対応要領の再検討を行い、議会として迅速な意思決定、市民ニーズの反映、議会の機能維持を目的とした議会BCPについて検討したいとのことであります。

次に、委員会の設置及び見直しについては、議会広報委員会の機能を議会運営委員会に戻すというものと、議会改革特別委員会の常時設置あるいは常任委員会化をすることで、常に議会改革について議論できる体制をつくりたいというものと、常任委員会の数についても併せて検討してはどうかという3件の趣旨であります。

次に、議会基本条例及び政治倫理条例については、議会

基本条例を制定に向けて検討したいというものと、政治倫理条例をより本来の目的に沿うような形に内容の見直しをすべきという２件の趣旨であります。

次に、住民参画については、子どもたちに市政について興味を持ってもらえるような取組や、市民が議会に来られる機会、意見をいただける機会について協議したいとのことであります。

次に、通年議会については、議会が時期の制約なく議論を進められ、執行部も施策等をスムーズに進行できると考えられるので検討したいとのことであります。

次に、議会動画の配信については、議会動画をホームページで公開しているが、数年で古いものが視聴できなくなっており、今後動画が増えていく中で、在り方について検討したいとのことであります。

次に、タブレット端末の検討については、現行のタブレット端末は令和８年度にレンタル契約が終了するので、次の契約に向けて検討してはどうかとのことであります。

次に、第4回委員会は、5月20日に開催し、全ての検討事項について、要求した資料に基づき、現状及び他市の状況等について議会事務局から説明を受け、質問を行い、次の委員会までに資料内容等を踏まえて、各会派で意見をまとめてくることを確認いたしました。

次に、第5回委員会は、6月23日に開催し、全ての検討事項について、意見交換を行いました。

初めに、委員外議員から発言の申し出があったことから、委員会で発言を許可しましたので、発言の主な内容を申し上げます。

まず、議員定数については、現状の28人でよいとのことであります。

次に、議員報酬の在り方については、増額すべきでないとのことであります。

次に、政務活動費の在り方については、現状のままでよいとのことであります。

次に、代表質問及び特別委員会における質問時間につい

ては、代表質問については現状どおりでよい、特別委員会については、会派の議席数に応じて持ち時間制を導入した場合、経験の浅い新人議員は意見を言いにくくなり、議会の中で意見が反映しにくくなると考えるとのことであります。

次に、会派の在り方については、これまでの経緯を尊重したいとのことであります。

次に、災害発生時の対応及び議会ＢＣＰの検討については、ぜひ進めていただきたいとのことであります。

次に、委員会の設置及び見直しについては、議会広報委員会については、議会運営委員会に戻して、議員個人の責任としていくという提案については一理あると考える。議会改革特別委員会の常設は必要ない、委員会数は現状どおりでよいとのことであります。

次に、議会基本条例及び政治倫理条例については、十分に議論を尽くすべきとのことであります。

次に、通年議会については、拙速に決定しないようお願い

いしたいとのことであります。

次に、タブレット端末の検討については、レンタル契約終了時に、同じ機器を使用すればよいとのことであります。

次に、全ての検討事項について、各会派の意見の報告を受けてから、協議を行いましたので、その主な意見について申し上げます。

- ・議員定数は、何人が市にとって最適かの議論は必要である。
- ・議員定数を安易に削減すべきではない。
- ・議員報酬は、物価高や賃金上昇等の現状を踏まえ検討してもよい。
- ・議員報酬を上げる必要はない。
- ・政務活動費と報酬は切り離して考えたい。
- ・政務活動費の現状に手を加える必要はない。
- ・代表質問は会派制の観点からある程度の差はつけるべきである。
- ・代表質問は2日間で収まっているので支障ないと考える。

- ・代表質問のやり方に疑問がある。一問一答方式の導入を検討すべきではないか。
- ・特別委員会の質問時間は、委員長の采配で処理すべきである。
- ・会派については、要件としての人数を増やすと無所属議員が増えるだけで、合意形成が難しくなるのではないか。
- ・会派制を廃止する考えはない。
- ・議会BCPの策定に向けて検討すべき。
- ・議会広報委員会は現状のとおりでよい。
- ・議会広報委員会の役割を議会運営委員会に戻して、広報・広聴活動ができるようにすればよい。
- ・議会基本条例を検討するのはよいが、他の案件を整理してから着手すべきである。
- ・議会基本条例は他の案件も網羅する内容なので、まとめて検討したほうがよい。
- ・住民参画は、すでに実施している取組も踏まえて検討すればよい。

- ・議会動画は、保存期間を延ばすことでよい。
- ・タブレット端末は現状のままでよい。
- ・タブレット端末を安価なものに変更してもよい。

以上が各委員から出された意見のうち、主なものであります。

各委員からの意見を踏まえ、協議を行った結果、議会動画の配信については、４年程度の経費のかからない範囲で録画放映の期間を延長することを決定しました。

また、代表質問及び特別委員会における質問時間についてのうち、代表質問については、各委員から現状のやり方についても併せて検討すべきではないかとの意見があったことから、「代表質問の在り方について」も併せて検討することを決定しました。

次に、第６回委員会は、７月２８日に開催し、委員から今後の調査を進めるに当たって、各検討事項の提案会派から具体的な議論のたたき台を出していただき、それをもって検討していきたいとの意見があったことを踏まえ、次回の委

員会までに各会派でたたき台をまとめてくることを確認いたしました。

また、タブレット端末の検討については、議会事務局から参考意見を求め、質問を行いました。

議会事務局の参考意見について、その主な内容を申し上げます。

i P a d 端末が比較的高価であることについては、契約時は容量256ギガバイトが最低の容量であったが、現在は容量128ギガバイトのタブレット端末が発売されており、次回以降、同程度のタブレット端末を調達する場合、容量が少ないものでも問題ないのであれば、容量が減った分、安価なものに切り替えることはできるのではないかとのこととであります。

また、現在と同じ通信プランで28台分36か月を契約した場合の参考見積額は i P a d A16は月額が約12万3,000円、京セラの 안드로이드 端末は月額が約11万円、レノボ・ジャパンの 안드로이드 端末は約10万6,000円とのことであ

ります。

次に、第7回委員会は、8月25日に開催し、各会派のたたき台に基づき、各会派の委員から説明を受け、協議を行いました。

初めに、タブレット端末の検討については、議会事務局から説明を受け、協議を行い、次回の委員会で結論が出せるよう各会派で意見をまとめてくることを確認いたしました。

次に、各会派のたたき台の概要について、御報告申し上げます。

議員定数について、議員報酬の在り方について及び政務活動費の在り方については、議員定数は削減し、議員報酬は増額、政務活動費は削減または廃止する、もしくは、議員定数を現状維持とするなら、議員報酬は削減、政務活動費は削減または廃止するとの提案がありました。

理由は、議員定数は、目安として人口1万人に1人、例えば25万人超えなら26人のように人口の増減で議員も増減

すれば、市民にとっても分かりやすく、市民の理解を深めるためにも、検討することは重要であるとのことであります。

また、議員報酬は、ある程度生活できるような保障があることにより、若い人も含めて多様な人が議員の職に興味を持つことで、議員の質の向上につながる面もあるとのことであります。

また、政務活動費は、市民の理解を得にくく、第2の報酬とされている面もあることから、定数の削減額と併せて削減することで、理解されやすいものになるのではないかとあります。

次に、代表質問及び特別委員会における質問時間について、並びに代表質問の在り方については、3会派から提案がありましたので順番に申し上げます。

まず、代表質問について、申し上げます。

- ・一般質問等と同様に一問一答方式にする等の改善を図り、質問時間はトータル時間を設定し、会派の人数によって配

分することを検討したい。

- ・会派制を採用している前提から、時間別の設定をすべき。

例えば、会派に基本時間30分を与えて、そこに人数に応じた時間を配分していく。また、現在の一括質問・一括答弁のやり方は、市民にとって開かれた議会とは言い難く、一問一答方式にすべきである。

- ・現行の方式と一般質問等と同様の一問一答方式との選択制にし、一問一答方式を選択する場合は質問時間を80分とする。

以上が各委員から出された提案であります。

次に、特別委員会について申し上げます。

- ・特別委員会も会議に参加する議員全員に質問時間を配分するほうが公平で、会議時間の中で自分の発言時間があると思えるほうが手を挙げやすくなる。

- ・実務的な話として、委員ごとにカウントするのが難しいと考え、従来どおり委員長の采配でよい。

以上が各委員から出された提案であります。

次に、会派の在り方については、2会派から提案がありましたので順番に申し上げます。

- ・3 常任委員会に会派から委員を1人出せる人数が最低限必要な数と考える。また、会派の人数に大きな差があっても、様々な場面でそれを反映した人数配分が出来ていない面がある。

- ・現状維持、もしくは会派制を廃止する。調整は全員協議会で行う。

以上が各委員から出された提案であります。

次に、災害発生時の対応及び議会BCPの検討については、策定の参考資料として所沢市議会及び大津市議会の議会BCPが提出されました。

次に、委員会の設置 及び 見直しについては、2会派から提案がありましたので順番に申し上げます。

- ・現行の議会広報委員会が活動しにくい形のため、議会運営委員会に戻したほうがいいのか。

- ・議会広報委員会を設置した意義はあったと思うが、一方

で議論しにくいという意見もあるので、改めて議会運営委員会に戻して、広報及び広聴活動を行うのがいいのではないかな。また、議会改革特別委員会を常任委員会化してはどうか。一方で、委員会が増えすぎるのもよくない面があるので、現在の3常任委員会を2常任委員会に集約してはどうか。

以上が各委員から出された提案であります。

次に、議会基本条例及び政治倫理条例については、2会派から提案がありましたので順番に申し上げます。

- ・今回の議会改革特別委員会で挙がっている各議題は、議会基本条例の中に網羅することができるので、栗山町議会基本条例を参考にさせていただき、策定に向けて検討したい。

- ・政治倫理条例について、第3条の政治倫理基準の遵守項目を追加すること、第5条、第6条及び第8条の政治倫理審査会に関する規定を変更すること、新たに、市の契約に対する遵守事項を追加することを提案したい。

以上が各委員から出された提案であります。

次に、住民参画については、2会派から提案がありましたので順番に申し上げます。

- ・住民参画は住民参加よりも、積極的に計画や政策に意見を反映させる意味合いがあり、反映させるための取組として、大学生との意見交換会、大学生 または 高校生議会モニター、高校への出張・出前授業の実施を提案する。

- ・議会事務局で実施している議会体験プログラムで興味関心を持った小学校6年生が、中学生・高校生になっても市議会と接する機会をつくるため、なつやすみ議会見学会、市議会議員による中学校出前授業、市内県立高校生との意見交換会の実施を提案する。

以上が各委員から出された提案であります。

次に、通年議会については、定例会はこれまでどおり年4回、日程も原則変更しないが、会期を条例で年1回とすることで、定例会と定例会の間は休会となり再開がしやすく、臨時会も必要に応じて開きやすくなり、専決処分が減

る効果や、常任委員会が随時調査できるようになり、活発な運用ができるようになるとの提案がありました。

終わりに、当委員会としては、特定事件の重要性に鑑み、さらに精力的に調査を進めてまいるものであります。

以上、中間報告とさせていただきます。